

○長岡技術科学大学学長選考の基準

平成27年1月27日
学長選考会議決定

改正 令和2年3月16日 令和3年3月17日

令和4年1月20日 令和6年4月26日

国立大学法人長岡技術科学大学学長選考・監察会議は、国立大学法人長岡技術科学大学学長選考規則第3条第2項の規定に基づき、学長選考の基準を次のとおり定める。

1 求められる資質・能力

長岡技術科学大学の創設の趣旨、理念及びミッションを尊重し、その達成・実現に対する強い意欲とともに、次のような資質・能力を有することが期待される。

- 一 学内外からの信頼を得ることができる高潔な人格と優れた学識
- 二 技学（注）の世界的拠点として教育研究活動、社会貢献、国際交流を推進するため、将来を見通した指導力、社会の変化への対応力及び国際的な視野と発信力
- 三 学内の合意形成に配慮しつつ、強いリーダーシップを發揮し、戦略的で効率的な組織運営を行う能力

2 選考の手続・方法

- 一 学長候補者の推薦を受け付け、提出された推薦書、経歴書及び所信の確認並びに面接を行い、上記1の求められる資質・能力に基づき3人以内の学長候補者（第2次候補者）を選考する。
- 二 第2次候補者の選考理由並びに経歴及び所信を学内に周知した上で、意向調査を実施する。
- 三 推薦時に提出された書類、面接、及び意向調査結果を参考として、上記1の求められる資質・能力等を総合的に判断し、学長予定者を選考する。

(注) 技学（技術科学）とは、「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、それによって技術体系を一層発展させる技術に関する科学」である。それは、「実践の中から学理を引き出し、その学理を再び実践の中で試す」という、学理と実践の不斷のフィードバック作用による両者の融合」を図ろうとするものであり、それゆえ「理学、工学から実践的技術、さらには管理科学等の諸科学に至るまで、幅広く理解し、応用すること」が期待される。

附 則（令和2年3月16日）

この基準は、令和2年3月16日から施行する。

附 則（令和3年3月17日）

この基準は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年1月20日）

この基準は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和6年4月26日）

この基準は、令和6年4月26日から施行する。